

---

◎各常任委員の選任について

○議長（山本浩平君） 日程第7、各常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において常任委員の指名をいたしたいと思えます。

各常任委員会委員の氏名については、事務局長から朗読させますのでご了承ください。

○事務局長（岡村幸男君） 各常任委員の選任について、白老町議会委員会条例第6条第1項の規定により、各常任委員を次のとおり選任する。

総務文教常任委員、7名。

大 淵 紀 夫 議員 吉 田 和 子 議員 及 川 保 議員

小 西 秀 延 議員 吉 谷 一 孝 議員 前 田 博 之 議員

西 田 祐 子 議員

産業厚生常任委員会、7名

森 哲 也 議員 氏 家 裕 治 議員 本 間 広 朗 議員

山 田 和 子 議員 山 本 浩 平 議員 広 地 紀 彰 議員

松 田 謙 吾 議員

広報広聴常任委員会、13名。議長を除く全議員であります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上のとおり指名いたしたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、委員の任期は議員任期の4年間であります。

ここで副議長と交替するため、暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時04分

---

再 開 午後1時05分

○副議長（前田博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、お諮りする件につきましては、山本浩平議長は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、本件審査終了まで退席を求めます。

〔議長 山本浩平君退席〕

○副議長（前田博之君） ただいま産業厚生常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、本会議の可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、一つの

委員会に委員として所属することは適当でなく、また、行政実例でも議長については辞退を認めているところでもありますので、産業厚生常任委員会を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（前田博之君） ご異議なしと認めます。

よって議長の産業厚生常任委員の辞任については許可することに決定いたしました。

議長と交替するため、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 0 6 分

---

再 開 午後 1 時 0 7 分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員会条例第 7 条の規定により、各常任委員会では会議を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 0 7 分

---

再 開 午後 1 時 5 0 分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告いたします。

総務文教常任委員会、委員長に小西秀延議員、副委員長に及川保議員。産業厚生常任委員会、委員長に広地紀彰議員、副委員長に本間広朗議員。広報広聴常任委員会、委員長に氏家裕治議員、副委員長に森哲也議員。

以上のとおり選任された旨の報告がありましたので、ご了承願います。

---

#### ◎議会運営委員の選任について

○議長（山本浩平君） 日程第 8、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長において指名いたしたいと思っております。

議会運営委員の氏名については、事務局長から朗読させていただきますのでご了承ください。

○事務局長（岡村幸男君） 議会運営委員会の選任について、白老町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議会運営委員を次のとおり選任する。議員氏名でございます。

大 淵 紀 夫 議 員 吉 田 和 子 議 員 山 田 和 子 議 員

小西秀延議員 吉谷一孝議員 西田祐子議員

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 以上のおおりに指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の方を議会運営委員に選任することに決定いたしました。なお、委員任期は議員任期の4年間であります。

次に、委員会条例第7条の規定により、議会運営委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時52分

---

再 開 午後2時13分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に議会運営委員会開催され、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたのでご報告いたします。

委員長に吉田和子議員、副委員長に山田和子議員。

以上のおおりに互選された旨の報告がありましたので、ご了承願います。

---

#### ◎特別委員会の設置について

○議長（山本浩平君） 日程第9、特別委員会の設置についてを議題に供します。

「民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会」の設置についてであります。この特別委員会は平成27年第1回定例会3月会議で設置しましたが、議員の任期満了による一般選挙により、自然消滅のなったものであります。

このことに関しては、8月8日の特別委員会において、引き続き、継続して調査することを確認しております。

したがって、2020年に向けた象徴空間の整備促進と、本町の活性化の取り組みについて、調査を行うため、議長除く議員全員の委員をもって構成する「民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託し、調査終了まで休会中の調査にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、議長除く議員全員をもって構成する「民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会」を設置し、これに付託して、調査終了まで書いて休会中の調査とすることに決定いたしました。

次に、委員会条例第7条の規定により、特別委員会では、委員会を開催し、委員長副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩といたします。

休 憩 午後2時15分

---

再 開 午後2時16分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が、議長の手元に届いておりますのでご報告いたします。

「民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会」委員長に小西秀延議員、副委員長に及川保議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。調査方よろしくお願いをいたします。